

令和2年度消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合 議事要旨

日時：令和2年6月30日（火）15:00～18:00

場所：WebEx テレビ会議

出席者：外部有識者 石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社代表取締役社長

田口 義明 名古屋経済大学名誉教授

議題： 行政事業レビュー対象事業の外部有識者による点検について

概要： 今年度の点検対象事業のうち「消費者取引の対策」、「消費税価格転嫁対策」及び「リコール情報周知の推進」について、事業担当課から事業の概要を説明した後、外部有識者による意見交換が行われた。

（議事概要）○：外部有識者 ●：消費者庁

1. 消費者取引の対策について

○消費者被害が生じてから行政処分を講じるまでの期間を成果指標に設定できないか。

●行政処分に至るまでに要する期間は事業者の規模や事案の内容・複雑性によって異なる。行政処分を行うまでの時間の目安については、調査の手法に関わるものであるため公表できない。

○毎年5,000万円近くの予算が不用となっている。入札差額は数百万円だと思うので、主に法執行に関する予算の不用だと思うが、その要因は何か。

●法執行の業務を担う非常勤職員の採用活動をしたが、予定した人数を採用できなかつたことも要因。

○人材が確保できれば不用が発生しなかったのか。

●予定の人数が採用できれば、ここまで不用額は生じなかつたと思われる。

○関連事業の欄に記載がないが、法執行に当たっては、地方経済産業局と連携してやつているとの説明だった。その際に用いる予算はないのか。

●消費者庁は地方支分部局をもたないので、地方経済産業局のリソースを活用して行政組織の効率的な運用を図っている。その時に必要となる予算は人件費・旅費等であるが、経済産業省における予算である。

○新たな代替指標として「行政処分によって消費者被害の拡大を防いだ推計額」を設定しているが、消費者白書では消費者被害・トラブルの総額が毎年5兆円程度あると推計しているのに対して、この実績額はその約1%に過ぎない。これは、特定商取引法の重要性に照らしてみると、過少ではないかという印象を受ける。行政処分をしたものだけを対象として取り上げているが、行政指導も含めるなど指標の取り方をもう少し工夫すべきではないか。

●ご指摘を踏まえて考えていくたい。

○消費者行政の関係者の間では、特商法の執行状況への関心はたいへん高い。消費者トラブルの解決において特商法が果たしている大きな役割を踏まえ、適切な額を推計する必要があるのではないか。

●ご指摘を踏まえて検討したい。

○単年度だけだと数字のブレが大きいのではないか。注目される数字なので、直近ではなく過年度の平均や実績から予測するなど、合理的に説明ができるようにしておく必要がある。

●ご指摘を踏まえて検討したい。

2. 消費税価格転嫁対策について

○中小企業庁や公正取引委員会との役割分担を関連事業欄に丁寧に書いていただきたい。

●ご指摘を踏まえ、検討したい。

○レビューシート1枚目の事業目的は、消費税価格転嫁対策全体に関する説明となっているが、2枚目の代替指標や活動実績は、そのうちの表示に関するもののみとなっており、わかりにくい。公取や中企庁との関係がわかるように書くべき。

また、行政指導の件数は80件余りあるが、勧告に至ったものは各年度0件が続いている。

る。問題性の強い案件については勧告していくべきではないか。それによって周知広報にもつながる。

●公取や中企庁との役割分担をわかりやすく書くべきとのご指摘に対しては、対応を検討していきたい。勧告が0件だったのは、問題のある表示は小規模事業者が多く、指導すると事業者が対応していただいた結果である。

○中企庁のモニタリング調査で「一部を転嫁できている」の回答も含めて93.1%を目標としているが、全く転嫁できていないのが7%未満であればよしとするのは目標といえるのか。

●ご指摘を踏まえ、目標値をどこまで含めるか検討していきたい。

○予算の不用が3割くらいあるようだが、非常勤職員の採用が予定どおりできなかつたことが原因なのか。

●ご指摘のとおり。

○中企庁のモニタリング調査ということは、対象は中小企業だけか。

●従業員300人以下の事業者が対象。

3. リコール情報周知の推進について

○アウトカム指標がリコール情報の周知に着目した設定になっているが、危険な商品が回収されて初めて安全が確保されるはずで、リコール情報の発信によって商品の回収がどれだけ進んだかが重要ではないか。

●リコールの態様は回収だけではなく改修や交換等の形態がある上、法律上の回収義務がないものが大半であり、リコールの全容を具体的に把握するのは困難な場合が多い。

○他省庁とも連携して情報収集しているのか。

●経産省や国交省などの関係省庁とも連携して情報収集に当たっている。

○リコール対象商品の回収がどれだけ進んだかの情報は、自ら情報提供してきた事業者

から情報をとるなど、方法を検討してほしい。

○アクセス情報の類型を分析して横展開する工夫をしてはどうか。

●ご指摘を踏まえ検討したい。

○この事業の究極的なアウトカムとして、リコール対象製品による重大事故の件数を取り上げ、その減少を目指すべきではないか。リコール対象製品による事故が発生する度に、この事故件数が報道されるのを目にすることが多い。

●検討したい。

○リコール情報サイトの基本的な仕組みは、消費者が保有する製品に関し消費者自ら検索してリコール対象かどうかをチェックしてもらい回収等につなげるというものだが、サイトの利用を拡大するためには、こうした受け身的な方法では限界があるのではないか。リコール製品で事故が起こりやすい場面など、多くの消費者が関心を持ちやすい情報に加工して積極的に発信していくことが重要だと考える。

●ご指摘のとおり。検討したい。この事業が始まって以来、情報を収集することが課題であったところだが、徐々にその部分は整備されたので、情報発信の側面を強化していくと考えている。人員の問題もあり、容易ではないが、検討してまいりたい。

○予算の執行率が令和元年度に 25% と低い理由か何か。

●一般競争入札の結果、一番低い入札価格で契約しているため。今年度も入札の結果、執行額は低くなっている。来年度以降、仕様書の内容を充実させる等工夫したい。

以上